

あいだのすみっこ不定期漫遊連載 第105回

## 「あいだ」はどこから出現したのか？

## 「あいだ」には何が堆積するのか？

日本の木造建築をめぐるふたつの国際シンポジウムから(上)

稲賀 繁美

(いなが しげみ/国際日本文化研究センター, 総合研究大学院大学)

### 1. 木造建築の将来にむけて

「日本における木造建築：素材と時間」  
(京都)から

フランス国立極東学院は新居を京都の北白川別当町に定めた。西向きの階段は太陽光に照らされると直写日光を遮断する液晶フィルター装置をほどこしたガラスで覆われ、段の側面には書棚と照明とが巧みに組み込まれている。その三階の窓からは、京都盆地に沈む夕陽の雄大な風景が臨まれる。かつて京大人文科学研究所の本館だったスパニッシュ・コロニアル様式の建物が、逆光のなかにシルエットとなって浮かび上がる。この見事な借景は、果たして意図的なのか。建築を担当したみかん組のマヌエル・タルディッツにそう尋ねてみた。狭い立地条件のうえで、西に面した道路の側しか開口部を設けられなかったのが事実だが、結果的には京都の学術の伝統をいまに生かす工夫が成就された、とあってよい。

#### 「間」の起源

本年落成したこの木造建築を舞台として、10月10日に、日本における木造建築の可能性を問うシンポジウムが開催された。松崎照明が建築史を遡り、木材による骨組み構造の起点を振り返る。横の長さ3間に対して、奥行あるいは広さは2間を原則とするのが、法隆寺伝法院に伝わる住居遺構にも見るとおり、日本における木造構造の基礎

をなす。この間取りは、東大寺大仏殿のような巨大な建造物でも原則は一貫している。大仏殿の場合、柱の位置は創建時から変更はないという。上方から魚眼レンズで撮影すれば明白だが、大仏が鎮座する中央部のみ、柱を除いて空間を確保しているが、その周囲には2間単位の柱が林立し、それにそって梁を縦横に渡すことにより、広大な構造物の骨組みが成り立っている。

広さ2間の母屋が手狭であれば、その前に庇が付加され、これが仏間ならば拝殿へ



フランス国立極東学院 (京都・北白川, 2014年10月10日, 撮影: 稲賀繁美)

と昇格する。場合によってこの庇は母屋の周囲にめぐらされ、四面庇となる。さらに庇の手前に設けられたのが縁あるいは縁側だが、これも仏教寺院などでは母屋の四方に展開される。庇から縁を覆う屋根は必然的に、母屋の屋根よりは段々に低くなってゆく。そのためこれ以上空間を広げるには、並び堂を対に配して補う必要が生じる。母屋と並び堂との接続部分には必然的に空間すなわち間が生まれる。これが坪庭の起源となる。奈良や京都では通りに面した間口の広さに応じ、いまでいう固定資産税が算出された。そのため間口は狭く奥行の深い町屋が京都の住宅の標準となった。その母屋と奥の並び屋とのあいだに発達した坪庭が、天然の風抜き、ヴェンティレーター役割を果たしたことも、常識に属するだろう。

#### 時間の空間化としての「間」

「間」の感覚はまた、間取りの自在さとも密接に関係する。吹き抜け屋上の絵巻物を観察すればわかるように、平安貴族の生活にあっても、室内の設えは季節や行事に応じて変更される。衝立や障壁は一日の日光の推移や四季の移ろいに沿って置換される。日本にあってはあまりに常識的な工夫なのでかえって見落とされがちだが、駐日フランス大使を務めたポール・クロードルのような詩人・劇作家や、日本家屋について詳細な分析を残した建築家ブルーノ・タウトのような外国からの観察者の目は侮れまい。かれらは、着脱自由な間仕切りが自在に外界を招き入れたり、反対に内界を外界から遮断したりする機微に敏感に反応しているからである。1933年から36年まで日本に滞在したブルーノ・タウトの『日本の家屋と生活』(岩波書店、1966年刊)に収められた「日本間と西洋間」(篠田英雄訳)からの一節は、島田謹二・菊池栄一・氷上英廣編『比較文学読本』(研究社、1973年)の掉尾を飾る章として収録されている\*1。お手本を提供しているのは群馬県は高崎の「洗心亭」だが、「閉めると明るくなる」という逆説を具現する「明かり障子」という間接

照明器具への賞賛や、畳をして室内全体を硬すぎず柔らかすぎもせぬソファ兼ベッド兼テーブルへと変貌させる「虚」の役割、軒の庇が深いので畳のうえが一番明るく、洋風のすわり机ではかえって不便なこと、庭に開かれた開口部から新鮮な風が豊かに吹き込む工夫も、高温多湿な夏への対応として優れていることなど、タウトの観察は周到を極めている。

だがこうした工夫がなにも日本家屋にのみ有効ではない証拠として、パリはポンピドー・センターの館員執務室を取り上げよう。従来ともすればフランスでは個人毎の執務室をあてがうのが普通だった。だがここでは壁によって隔てられることのない大部屋に、移動自在な衝立を導入した。座れば周囲が見えず、立てば隣人と会話を交わせる仕切りである。空間を機能によって分化する代わりに、時間に応じて変貌する仕切りを仮設的に導入することで、多義的な共存空間を演出する。さらにここで設計者のレンゾ・ピアノは、前もって成型した部品を建築現場で一気に組み合わせるという、プレファブ工法を縦横に活用した。これもまた日本の木造建築の棟上げ方式に学んだ工法だったのであるか。木材の臍穴による組み合わせに替えて、ポンピドー・センターはあくまで鉄材による組み立てだが、木材建築の技法が鉄材へと応用された成果を見るのも、見当違いではあるまい。

#### 町屋の現在

さて、そうした木造住居建築の典型たる町屋だが、皮肉にもそれは現在では衰亡の危機に瀕している。端的に言ってそれは現在の建築基準法では違法木造建築になるからだ。直接には隣家と柱や板壁を共有する構造では、消防法に抵触する。そのため京都の風紀保全地区の町屋の場合、改築は法律上許されない。そこで建て替えるのではなく、修理修繕という手段に訴えることで、かろうじて維持更新されている。町屋保護を訴える団体はほとんどの場合、外国籍の日本

愛好者が中心となって営まれてきた。アレックス・カーやジョバンニ・ベテルノッリの名を知る人は多いだろう。得てして日本人所有者は、戦災を免れた京都や金沢でも、いまさら町屋の維持に血道をあげたりはしない。塚本由晴たちが立証したとおり、町屋の衰亡には主として三つの要素が絡む。敗戦後の消防法改正、自家用車の普及にとともなう駐車場確保の必要、そして遺産相続による土地の分割である。だがそれ以上に、日本の都市部の旧来の繁華街では、古くからの所有者たちはそれなりに裕福な町衆であり、現在では郊外に本宅を所有する富裕層となっている。法律上の規制も面倒な市内の土地家屋は、よい条件で買収されるなら、手放してしまって構わない。むしろ家主たちは、そうした絶好の機会をひそかに狙っている、というのが正直なところ、昨今の現実だろう。

日本の法律は現時点で都市空間を12種類のゾーニングで区別しており、木造建築の将来もこうした法律的枠組みによって地域毎に異なった規制の対象となる。戦後ながら公共建築の多くには木造構造が禁じられ、また外壁に木材を用いることにも法的な規制が働いてきた。だが近年では規制に

変更が加えられ、例えば秋田国際大学などでは地元の杉材をふんだんに活用した木造構造の大屋根などが実現されるようになっていく。海外に目を向けても、カナダのブリティッシュ・コロンビア州など木材生産で著名な地域では、大学のゲストハウスなどにも木造建築が大胆に導入されている。バンフの国際センターのロッジでは、地元で調達される巨木を柱にあしらった斬新な構造が訪問者を迎えてくれる。

### 素材と時間

こうしたなか、木造建築の将来を考えるうえで、ふたつの軸に注目したい。まず素材の特性であり、つぎにその時間との関係である。

一方でかつての茶室などは、頻繁に移築される伝統があった。西暦1582年に建造され、千利休の唯一残る遺構とされる待庵は現在では京都・山崎にあるが、如庵は東京の三井家に継ぎ大磯を経て現在の犬山と、日本の東西を行き来している。木組みの骨組みは分解や運搬に適しており、海外にまで移送された例としては、パリ市街西部、プーローニュの森の南端に位置するアルペール・カーン庭園美術館に憩う3軒の日



日本住居家屋、パリ、  
アルペール・カーン庭  
園美術館 (2014年9月  
24日、撮影：稲賀繁美)

本建築の例を思い出してもよい。ひとつの茶室と2軒の住宅が日本庭園を構成しているが、住宅建築はおそらく20世紀初期、第一次世界大戦以前に輸送されたものと推定され、明治期の民家の佇まいをいまに伝える貴重な遺構となっている。だがこの作例が貴重であるという事実からも逆に明らかなどおり、類例はかえって日本ではほとんど生き延びていない。関東大震災後、東京在住の財界人たちの多くが関西に引っ越し、京都ならば東山に別邸や庭園を築いた。さらに阪神間にも新興の企業家たちが競って邸宅を設け、社交の必要からも、茶室の設えに贅をこらしてきた。

だがこれらの木造建築の多くが、遺産相続にともない撤去され、惜しげもなく取り壊されてゆく。ひとつには、分割相続の税制対策上の犠牲となるからであり、また売買や地方自治体への土地寄贈にあたっては、建物のみならず庭園も樹林も、すべてを更地に整地し直すことが要求されるという現実がある。祖先が慈しんできた庭園や庭石も、他人の手に渡る段階で喪失の危機に瀕する。京都でも中京区の古くからの邸宅が、あるいは周囲の鉄筋コンクリート建築の谷間に埋もれ、あるいは地上げによって撤去され、といった事例が問題となってきた。近年の例をひとつだけ挙げるならば、御所の西側近傍、烏丸通りから西の上長者通りに立地する有斐斎弘道館。儒者として著名な皆川淇園(1735-1807)が晩年に開いた塾として知られ、現在でも明治期の建築と茶室、そして庭が残る。こうした遺構の存続におよそ無関心な行政や、開発一本槍の不動産業者に批判が向けられ、保存策が講じられる。京都にまだ存続する伝統の良心として、理解に値する美談ともなりえよう。

他方でしかし、そもそも木造建築はたかだか30年程度の寿命しか約束されていないという事実も疎かにはできまい。これは川田順造の持論であるが、西アフリカと日本とは建築や街づくりで顕著な類似性が認められるという\*2。一見奇矯に響く説だが、たしかに30年ほどの年月を経ると、これら

の土地では建築や町並みが一変してしまい、もはやかつての面影は辿りがたくなる。木材の骨に泥を漆喰とするモブチやトゥンブクトなどのモスク、現在ではユネスコ世界遺産に登録されたマリの宗教建築でさえ、日本の木造家屋と同様、もとより部材を変更しないままで30年以上の使用に耐えるようにはできていない。日本の木造家屋やその庭園も、不断の維持管理の手間を省けば、容易に崩壊する。とすれば、そこに欧米社会に典型的な石造りの公共建築の修復・維持の原理・原則を無理やり持ち込み、歴史的遺構の維持保存を無碍に訴える姿勢の側に、かえって無理があるのではないか。

すなわち一方で、移築可能なはずの日本の木造建築は、とりわけ一般住居の場合、現今の経済原理の犠牲となって、頻繁な新陳代謝のうちに姿を消してゆく。駅前や都市中央の歴史的建造物ですら、惜しげもなく改築され、昨日の表玄関の表情や歴史的風格を簡単に失うのが、日本の都市計画の常といってよい。その軽薄さは、関東大震災や東京大空襲によって廃墟に帰しながら「奇蹟の再生」を果たした首都の生命力と、いわば裏表の関係にある。ドレスデンやワルシャワ旧市街のように戦災以前の状態への復元による復興という歴史主義的な過去尊重の選択肢は、日本では採用されなかったからである。だが他方でドレスデンやワルシャワのような石工の伝統に立脚した建築思想、修復概念を、それとは無縁な土地に強引に当て嵌めるのは、筋違いというものだろう。思うに伊勢神宮の20年に一度の式年遷宮の事例は、このふたつの一見相反する原理の交叉する場所を照らし出すように思われる。(以下、次号)

#### 【註】

\*1 ブルーノ・タウト「日本間と西洋間」『日本の家屋と生活』(岩波書店、1966年刊) 篠田英雄訳、島田謙二・菊池栄一・氷上英廣編『比較文学読本』(研究社、1973年)、400-406頁。

\*2 四方田犬彦『モロッコ流論』ちくま文庫版、2014年、163-4頁。